

UAVレーザー測量の発注について

【入札参加条件について】

以下により、幅広く入札参加が可能な条件を設定

- ・ UAVレーザー測量の発注区分は、測量一般とする
(航空測量は、地図作成のため航空機等を利用し空中写真を撮影する業務及び空中写真により地図を作成する業務)
- ・ 実績条件は、測量一般業務と同様に、測量業務の受注実績とし、UAV測量の実績は求めない
- ・ 機器等の所有条件は求めない
(測量で使用する機器はリース等で対応可能であるため)

【県内調達の推進】

- ・ UAVレーザー測量業務における「UAVレーザー観測」は主たる部分に含まないものとする

契約書第5条第1項

受注者は、委託業務の全部を一括して、又は発注者が設計図書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

- ・ 再委託、リース契約による対応を行う場合は、県内調達に努めるよう特記仕様書に記載

【適用日】

令和3年10月1日以降に公告する業務に適用